

第2章

大和郡山市の現状



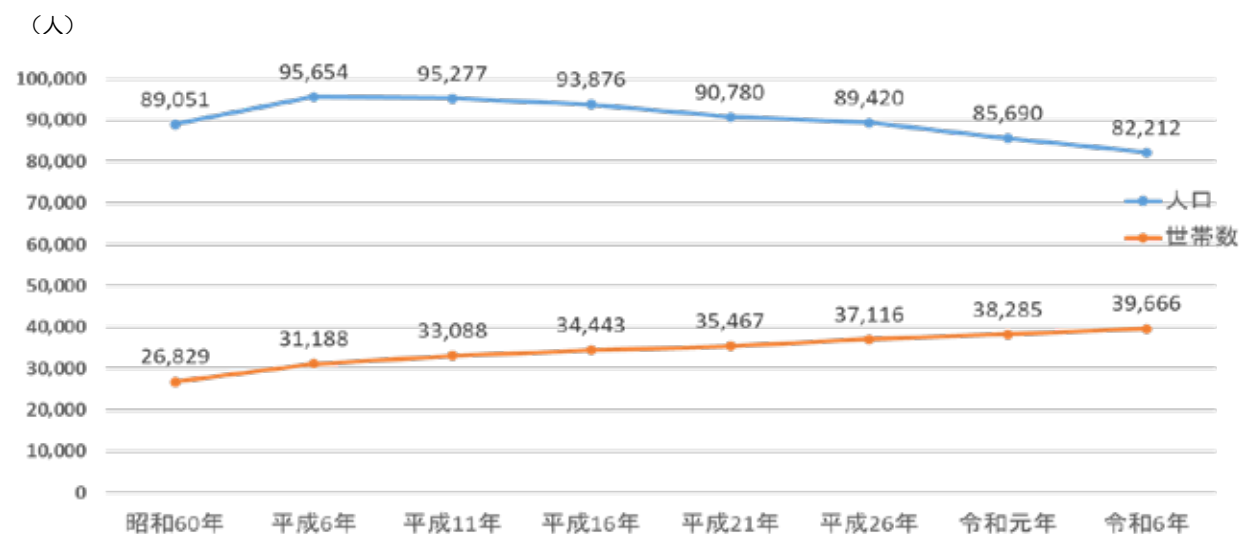
第3次大和郡山すこやか21計画について

詳しくはこちらからご覧ください



1. 人口の推移

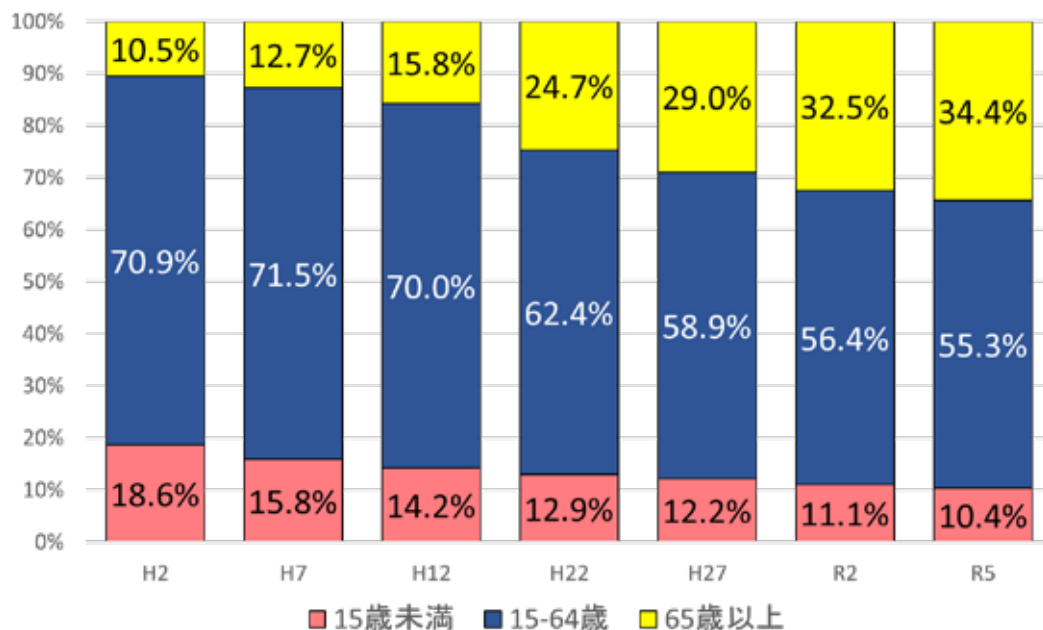
市の人口は、平成6年の約95,000人がピークで減少しつづけています。世帯数は令和元年と令和6年を比較すると約1,400世帯増えています。人口は減り、世帯数が増えているという状況は変わらず、核家族化・単身世帯が増えていることがわかります。



引用) 市保健事業実績報告書

2. 人口割合 (子ども・高齢者)

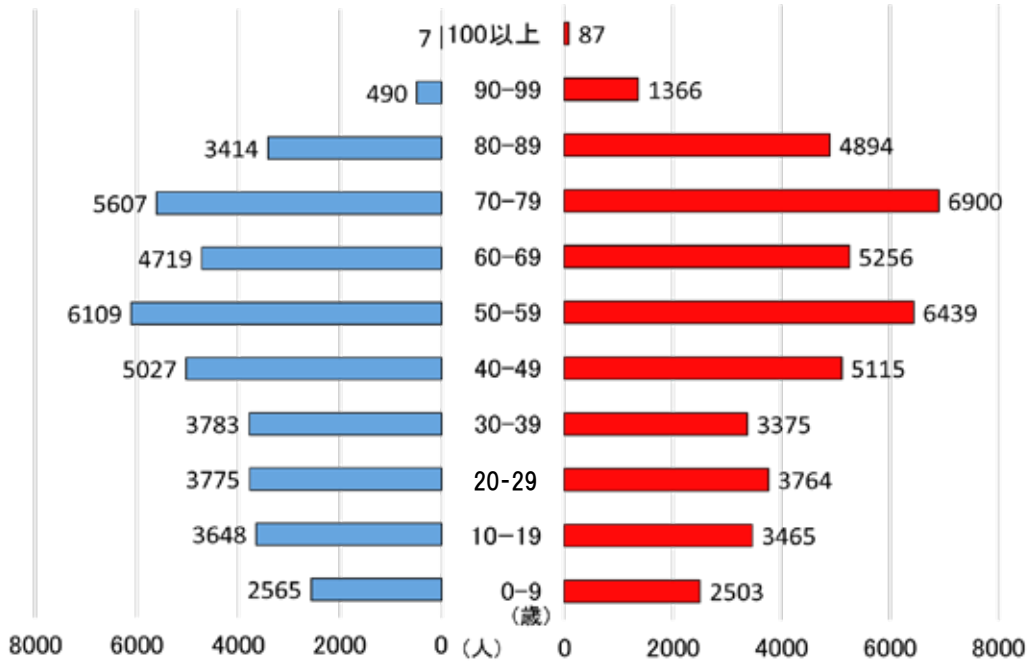
平成2年では、高齢化率は10.5%、年少人口は18.6%でしたが、令和5年では高齢化率34.4%にまで増加しており、年少人口10.4%と比較すると3倍近く多く、全人口の3人に1人が高齢者となります。高齢化率は奈良県内12市中4位です。全国は令和5年で高齢化率29.1%、奈良県は32.7%なので、大和郡山市は高齢化が進んでいる地域だということがわかります。



引用) 内閣府ホームページ、奈良県ホームページ

3. 男女別年齢階級別の人口

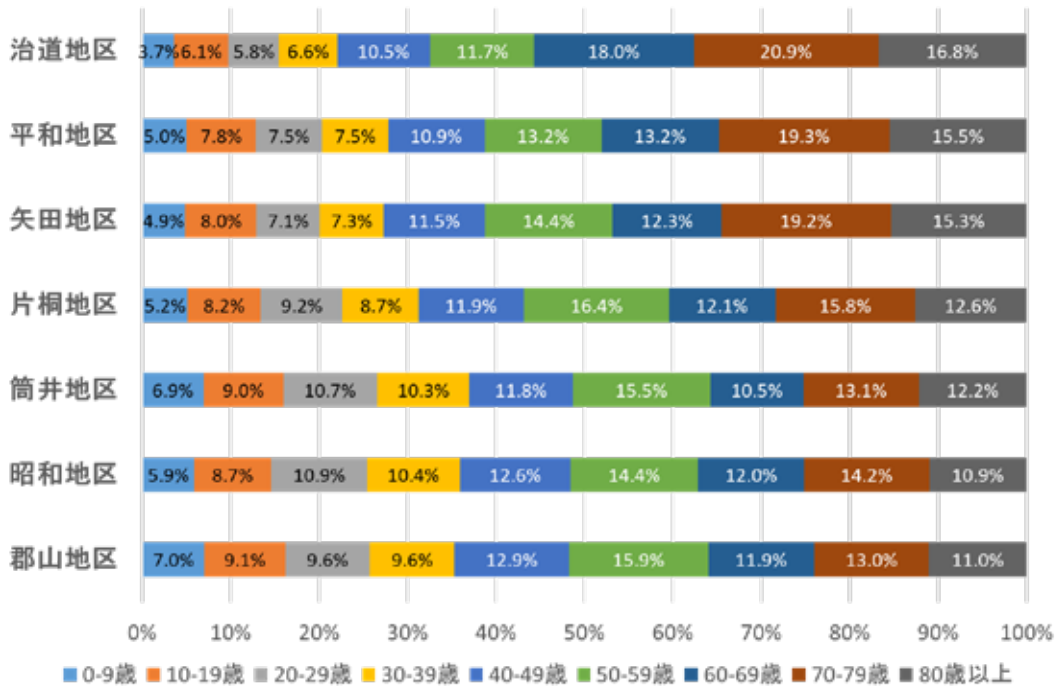
男女別の人口構成は、男性は50代が一番多くなっていますが、女性は70代が一番多くなっています。



引用) 大和郡山市ホームページ

4. 地区別の人口

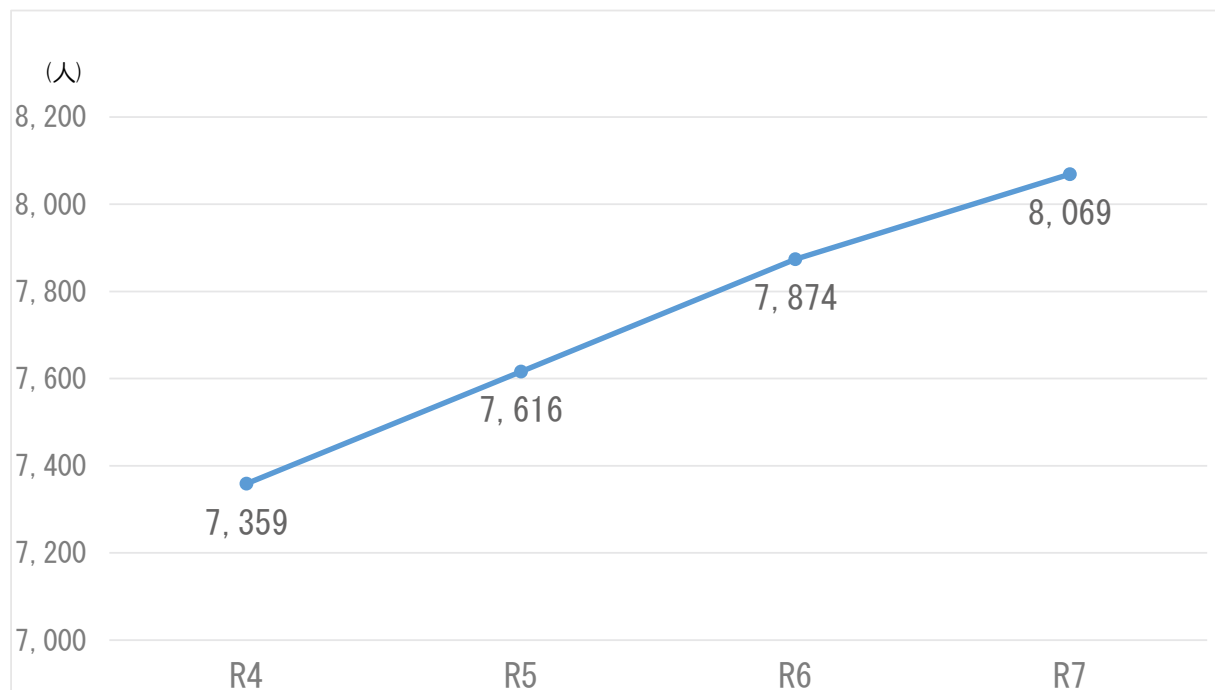
地区別人口構成は、治道地区、平和地区、矢田地区で70歳以上の高齢者の割合が30%以上を占めています。



引用) 住民基本台帳 (令和6年9月末時点)

5. ひとり暮らし高齢者数

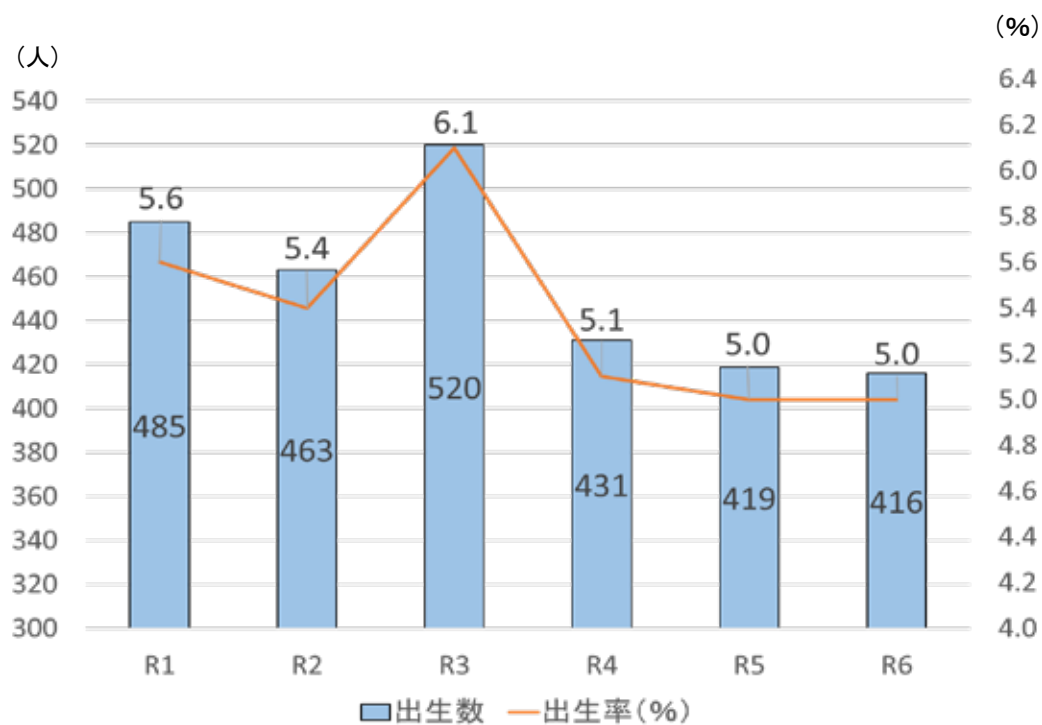
令和4年度以降、毎年約200～250人程度増加し続けています。



引用) 住民基本台帳

6. 出生数・出生率

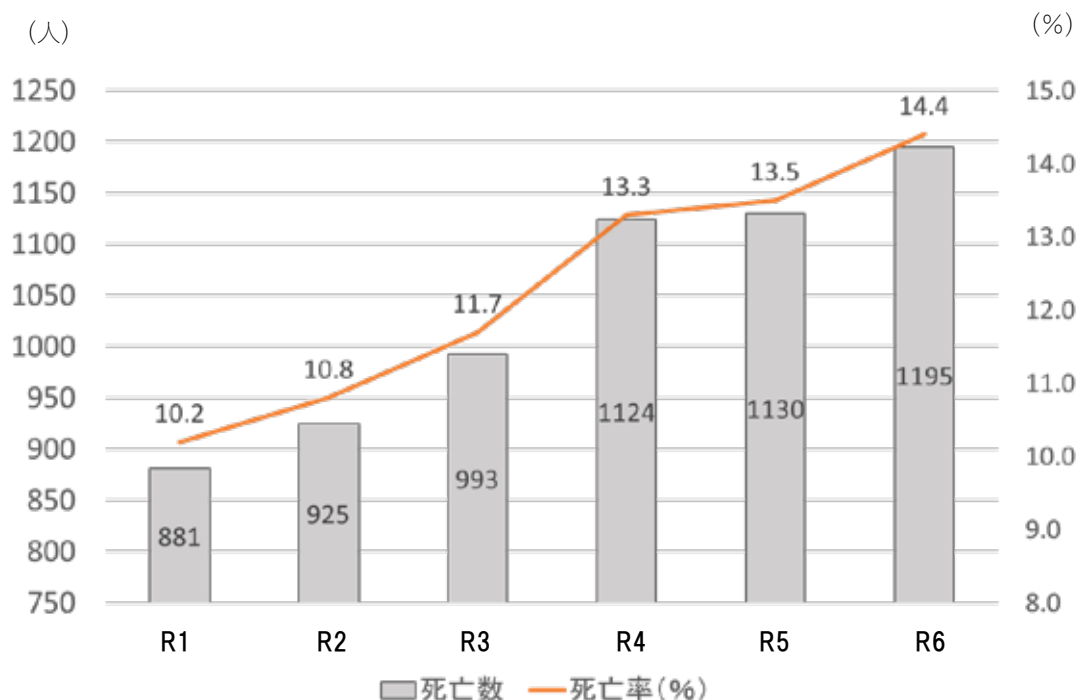
出生数、出生率は令和3年で増えましたがその後減少しています。



引用) 市保健事業実績報告書

7. 死亡数・死亡率

死亡数、死亡率はともに増加しています。



引用) 市保健事業実績報告書

8. 死因

大和郡山市の死因は1位悪性新生物、2位心疾患、3位老衰・肺炎です。これは全国、奈良県の順位と変わりありません（肺炎を除く）。そして市は悪性新生物、心疾患の死亡率が国・県より高いことが分かります。

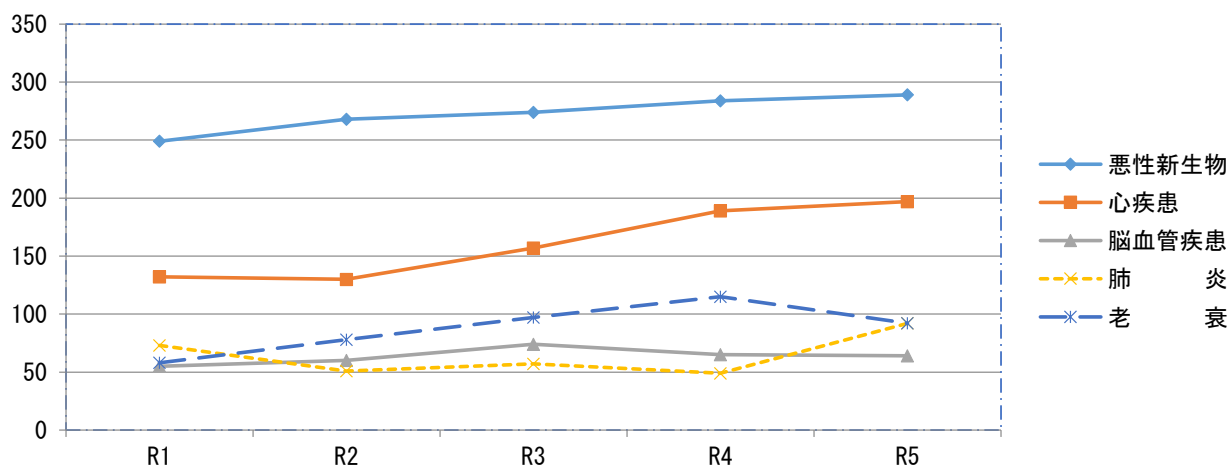
令和5年度死因順位 ※死亡率は人口10万対比

順位	大和郡山市			奈良県			全国		
	死因分類	数	死亡率	死因分類	数	死亡率	死因分類	数	死亡率
1	悪性新生物	289	347.1	悪性新生物	4,201	324.7	悪性新生物	382,504	315.6
2	心疾患(高血圧性を除く)	197	236.6	心疾患(高血圧性を除く)	2,875	222.2	心疾患(高血圧性を除く)	231,148	190.7
3	老 衰	92	110.5	老 衰	1,927	149.0	老衰	189,919	156.7
4	肺 炎	92	110.5	その他の呼吸器系の疾患	1,167	90.2	脳血管疾患	104,533	86.3
5	その他の呼吸器系の疾患	64	76.9	脳血管疾患	996	77.0	肺炎	75,753	62.5
6	脳血管疾患	64	76.9	肺 炎	886	68.5	不慮の事故	44,440	36.7
7	新型コロナウイルス等	27	32.4	不慮の事故	412	31.8	腎不全	30,208	24.9
8	不慮の事故	24	28.8	新型コロナウイルス等	380	29.4	自殺	21,037	17.4
9	その他の消化器系の疾患	21	25.2	腎 不 全	325	25.1	肝疾患	18,638	15.4
10	腎 不 全	21	25.2	その他の消化器系の疾患	297	23.0	糖尿病	15,448	12.7

引用) 市保健事業実績報告書

死因順位の推移

(人口10万対比)



引用) 市保健事業実績報告書

9. 健康寿命

国は「健康日本21」において、健康寿命を「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義し、健康寿命の延伸を第1次から第3次にわたり目指しています。県は、「なら健康長寿基本計画」において、健康寿命を「日常的に介護を必要とせず、健康寿命を自立した生活ができる期間」と定義し、令和4年までに男女ともに日本一にすることを目指していました。その結果健康寿命は延伸しましたが、平均要介護期間も男女ともに延伸しました。そのため令和6年度からの12年間を計画期間とする「なら健康長寿基本計画（第2期）」においても引き続き「健康寿命日本一」の実現に向け計画を推進しています。市においても、県の健康寿命の考えに基づき、健康寿命の延伸を最終目標に、第2次計画に引き続き、第3次計画を進めていきます。

健康寿命： 65歳以上の人々が、元気で自立した生活を送ることができる期間

要介護期間： 要介護認定2以上の状態にある期間

要介護認定： 排泄、入浴などの介護に必要な時間の合計が50分以上70分未満、またはこれに相当する状態

健康寿命（平均自立期間）

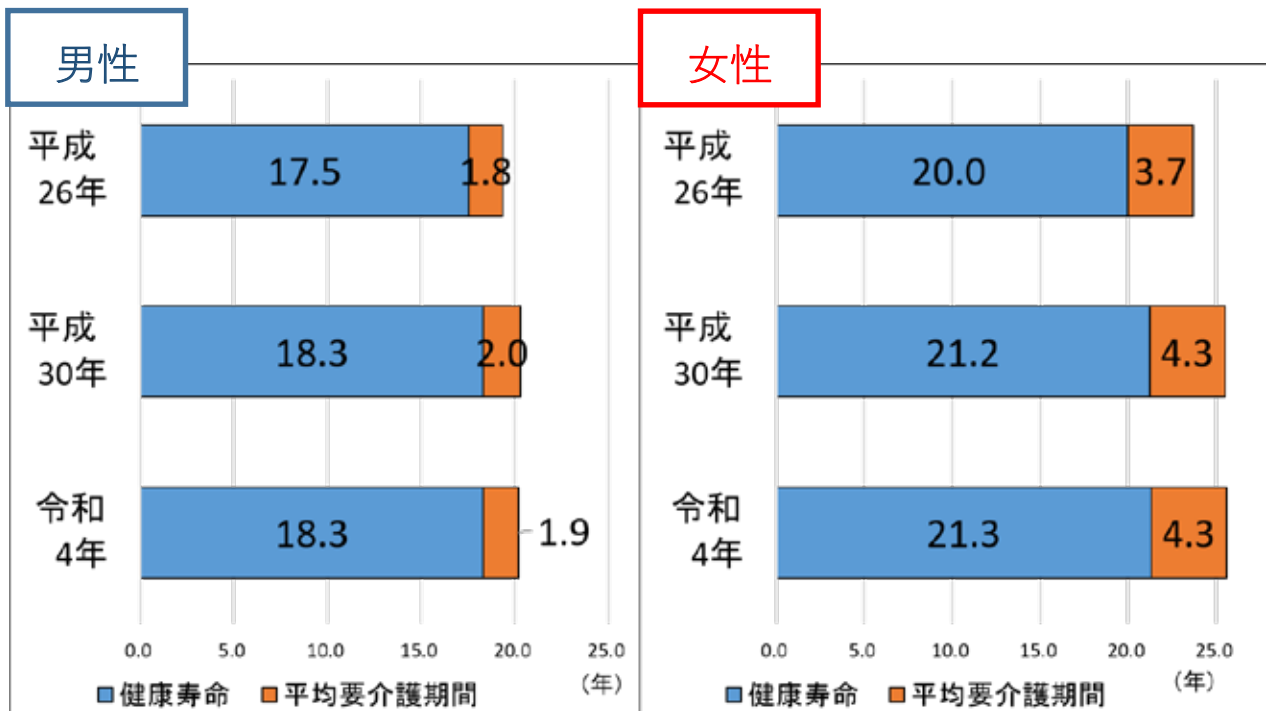
=

平均余命

-

平均要介護期間

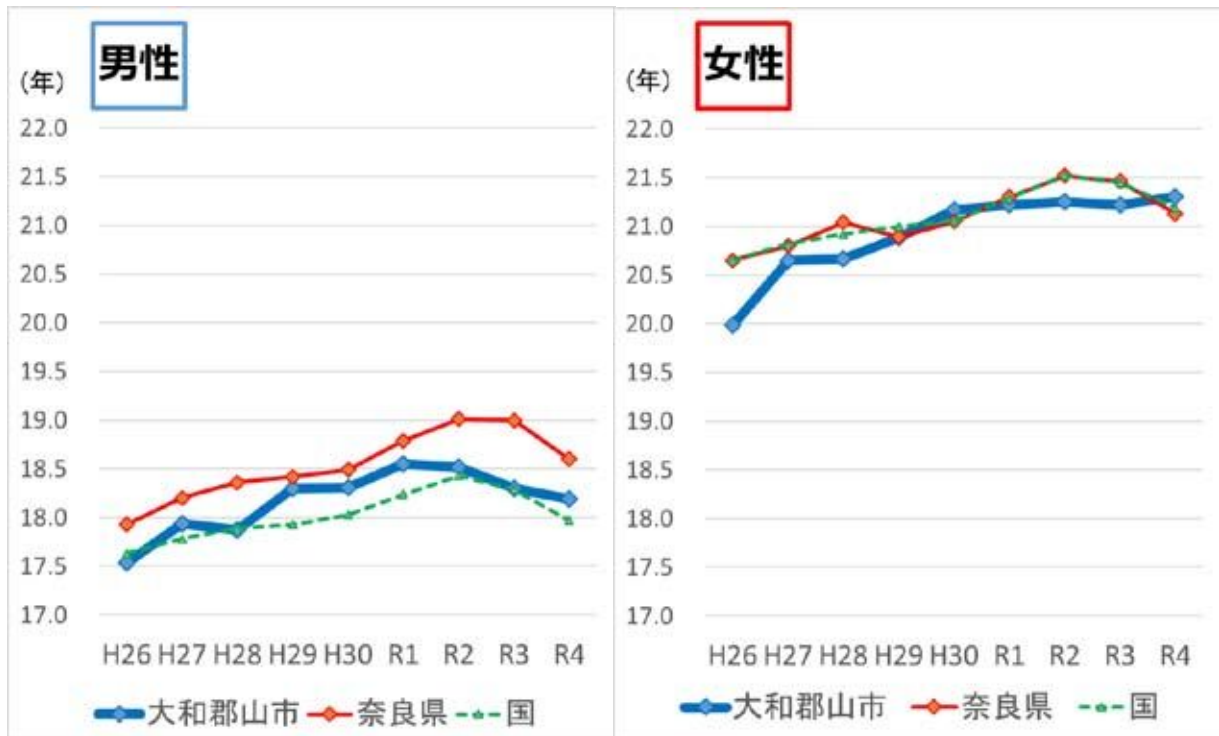
大和郡山市の健康寿命（65歳平均自立期間）と平均要介護期間



平成26年から比較すると男女ともに健康寿命は徐々に延びています。また女性は男性より健康寿命は長いですが、要介護期間も男性の倍以上長くなっています。

引用) 奈良県ホームページ

健康寿命の推移



健康寿命は平成26年から見てみると国、県、市ともに徐々に延伸傾向にありましたが令和2年から男性では国・県・市ともに短くなっています。女性は令和2年から国・県は短くなっていますが、市は横ばいです。また男性は奈良県の平均より下回って推移しており、女性は令和元年より国・県より下回って推移していましたが令和4年で国・県より伸びています。

引用) 奈良県ホームページ

